

木津川市山城町森林公園指定管理者募集要項
(レストヴィレッジ山城)

令和8年9月
木津川市

1 指定管理者制度の趣旨

平成15年6月に地方自治法が一部改正され、「公の施設」の管理について、民間の能力を活用することにより住民サービスの向上と経費の節減を図るため、指定管理者制度が導入されました。

指定管理者制度は、従来の管理委託制度とは異なり、地方公共団体の出資法人や公共団体等に限らず、民間事業者も議会の議決を経て「公の施設」の管理を行う指定管理者となることができます。

本市では、木津川市山城町森林公園（以下「公園」という。）の指定管理者の指定にあたり、広く事業者を募集し、管理運営について創意工夫のある提案を募集します。

〔参考：根拠法令等〕

＊地方自治法第244条の2（第1、2項省略）

3 普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するものに、当該公の施設の管理を行わせることができる。

＊「条例」木津川市山城町森林公園条例（平成19年木津川市条例第160号）
（指定管理者による管理）

第16条 市長は、公園の管理運営上必要と認めるときは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者（同項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に公園の管理を行わせることができる。

2 募集の概要

（1）施設名称

木津川市山城町森林公園（レストヴィレッジ山城）

（2）指定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5か年）

（3）指定管理者の選定基準及び選定方法

利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること、施設の適切な維持及び管理を図ることができ、管理に係る経費の縮減が図られること、施設の管理を安定して行う人員及び資産その他の経営の規模並びに能力を有していること等、木津川市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条に掲げる基準により、申請のあった団体のうちから、最適者を指定管理者の候補者として選定します。選定にあたっては、木津川市指定管理者選定委員会において、提出書類による審査及び面接審査を実施します。

（4）選定結果等の通知

審査結果は、提案書類を提出した応募者に対して速やかに通知します。

（5）協定の締結

指定管理者の候補者として選定した後に細目協議を行います。その後、指定管理者として指定を受けるための議会の議決を経て、指定管理者として指定された後に本市と協定を締結します。

（6）問い合わせ先

木津川市企画戦略部観光商工課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

電話 0774（75）1216 FAX 0774（72）3900

メール kanko@city.kizugawa.lg.jp

3 管理・運営対象施設の概要

(1) 目的

貴重な森林環境を保全・育成し、人々に自然体験の場を提供する中で、森林に対する理解を深め、かつ、生活にゆとりを持ち、充実した自由な時間と豊かな心を育むため、木津川市山城町森林公園を設置する。

(2) 対象施設の概要

木津川市山城町森林公園（レストヴィレッジ山城）

ア 所在地 木津川市山城町神童子三上山1番地 他

イ 施設 総合案内施設、休養施設、バンガロー、ログハウス他

ウ 面積 187ha

4 指定管理者が行う業務の範囲（詳細は別添「業務仕様書」を参照）

(1) 公園の使用の許可及び使用料の収受に関する業務

(2) 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務

(3) 公園設置の目的を達成するため必要な事業の企画及び実施に関する業務

(4) 市長の承認を受け、公園の休園日若しくは使用時間を変更し、又は臨時に休園すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、公園の管理運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務

5 指定管理者の募集に関する事項

(1) 指定管理者の募集及び選定スケジュール

本募集の実施スケジュールは、以下を予定しています。

時 期	内 容
令和8年9月2日（水）～10月5日（月）	募集要項の配布
9月8日（火）～9月15日（火）	質問書の受付
9月18日（金）（予定）	質問回答
9月29日（火）～10月5日（月）	申請書類の受付
10月19日（月）（予定）	市指定管理者選定委員会（面接審査）の開催
10月末	指定管理者候補者の決定

(2) 指定管理者の募集手続き

ア 募集要項の配布

募集要項は以下のとおり配布します。

配布期間	令和8年9月2日（水）～10月5日（月）
配布場所	木津川市企画戦略部観光商工課（市役所4階）（閉庁日を除く。） 市ホームページからもダウンロードできます。 (http://www.city.kizugawa.lg.jp)
配布日時	配布時間：午前9時～午後4時30分（正午～午後1時を除く。）

イ 募集要項に関する質問の受付

募集要項の内容等に関する質問は以下のとおり受け付けます。

受付期間	令和8年9月8日（火）～15日（火）午後4時30分まで
受付方法	質問は質問書（様式C-1）に記入のうえ電子メールにて送付してください。 なお、電話など口頭による質問は受け付けません。

ウ 募集要項に関する質問の回答

質問に対する回答は、9月18日（金）に市ホームページに掲載する予定です。

エ 申請書類の受付

申請書類は以下のとおり受付します。

書類の確認を行いますので、提出に際しては事前に観光商工課に連絡の上、来庁してください。その際書類の不備や不足等があれば、受付や一時的な書類の預かりは行わず、改めて提出日時の調整をさせていただきます。

また、申請書類提出後は、申請書類の変更及び追加には対応いたしません。

受付期間	令和8年9月29日（火）～10月5日（月） 午前9時～午後4時30分（正午～午後1時を除く。）
受付場所	木津川市企画戦略部観光商工課（市役所4階）

オ 指定管理者選定委員会の開催

指定管理者選定委員会による面接審査を以下のとおり予定します。

開催日	令和8年10月19日（月）
開催場所	木津川市役所

※面接審査の詳細は、別途通知します。

カ 審査結果の通知

審査結果通知は、全応募者へ郵送にて行います。

また、市ホームページに掲載します。

キ 指定管理者の指定

議会の議決後に、指定管理者として指定します。

ク 指定管理者との協定締結

指定管理者と協定を締結します。

6 応募に関する事項

（1）応募者

ア 応募資格

法人その他の団体（以下「団体」という。）（個人での応募は不可）

イ 応募者の制限

次に該当する団体は、応募者となることができません。

- (ア) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (イ) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 11 項の規定により、本市又は他の地方公共団体から指定管理者の指定を取り消された者（その取消しの日から 3 年を経過していない者）
- (ウ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
- (エ) 納付すべき税金等を滞納している者
- (オ) 本市指定管理者選定委員会の委員が、当該応募者の役員等をしている者
- (カ) 代表者及び役員その他これらに準ずる地位にある者が、地方自治法第 92 条の 2（議員の兼業禁止）、第 142 条（首長の兼業禁止）、第 166 条（副市長の兼業禁止）、第 180 条の 5 第 6 項（委員会の委員及び委員の兼業禁止）の規定に該当している者
- (キ) 木津川市暴力団排除条例（平成 24 年木津川市条例第 36 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等又は同条第 5 号に規定する暴力団密接関係者に該当する者
- (ク) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与する者
- (ケ) 役員等が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
- (コ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (サ) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (シ) その他施設の管理運営上必要となる資格、免許、許可等の取得見込みの無い者

(2) 応募書類

申請時に以下のとおり書類を提出してください。

また、提出部数は、正本 1 部、副本 10 部（副は複写可）の計 11 部としてください。

なお、応募書類は、パンフレット等を除き、可能な限り A 4 縦にそろえ、ホチキス止め、糊付けなどはせずにダブルクリップ等で挟んで提出してください。また、各様式とも要点が簡潔に分かるように作成してください。

※副本については、法人等の名称が特定できる内容（法人名、代表者名、住所、ロゴ及び推測できる情報を含む。）を全て黒塗り又は空欄とし、法人等の名称を特定できないようにしてください。

提出書類		備考
公の施設の指定管理者指定申請書		別記様式
団体に係る書類		—
A	団体の概要	様式 A-1
B	誓約書兼同意書	様式 A-2
C	定款、寄附行為、規約等（法人以外の団体にあつてはこれらに類する書類）	任意様式

D	名簿（役員等一覧表）	様式 A-3
E	登記事項証明書（法人の場合。発行日から 3 か月以内のもの）	—
F	法人税、消費税及び地方消費税、都道府県税並びに市町村税の各納税証明書	—
G	本年度収支予算書及び事業計画書並びに前年度収支計算書及び事業報告書	—
H	貸借対照表（過去 2 か年分）	—
I	損益計算書（過去 2 か年分）	—
指定管理者の指定を受けようとする公の施設の事業計画書及び収支予算書		様式 B-1～ B-13
その他		
施設責任者である者の消防法施行令第 3 条第 1 項第 1 号の規定による甲種防火管理講習の課程を修了した証明書の写し		—
施設周りの日常管理は常に除草及び立木等の整備が必要な為、作業従事者が、一定の講習技能を修了した証明書の写し		—
共同事業体協定書兼委任状※共同事業体で応募する場合		様式 B-14

（３）留意事項

ア 重複提案の禁止

応募一団体に付き、事業計画書は 1 提案とします。

イ 提案内容変更の禁止

提出された書類の内容を変更することはできません。

ウ 虚偽の記載をした場合の無効

応募書類に虚偽の記載があった場合は失格とします。

エ 応募書類の取扱い

応募書類は理由の如何を問わず返却しません。

オ 費用負担

応募に関して必要となる費用は応募者の負担とします。

カ 応募の辞退

申請後に辞退するときは、公の施設の指定管理者指定辞退届（様式 C-2）を提出してください。

キ 提出書類の取扱い及び著作権

応募者が提出した書類の著作権は、それぞれ作成した団体に帰属します。なお、本事業において公表する場合やその他市が必要と認めるときは、市は提出書類の全部又は一部を使用できるものとします。また、提出書類は、木津川市情報公開条例第 2 条第 2 号に定める公文書になります。

7 経費に関する事項

ア 本事業は、収益（利用料金等）により業務を遂行するものとします。

イ 本事業では利用料金制を導入するため、指定管理者は、利用者が支払う利用料金や自らが企

画・実施する各事業の収入等を、自らの収入とすることができます。

- ウ 運営収入から毎年度一定額を市に支払うものとします。支払っていただく額については応募者の提案制としますが、最終的に市と協議して決定するものとします。

8 審査及び選定に関する事項

(1) 審査の基準

指定管理者の選定にあたっては、「木津川市指定管理者選定委員会」を設置し、「木津川市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」の下記基準に基づき、同委員会の審査による選定を受け、候補者を決定します。

- ア 事業計画書の内容が、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。
- イ 事業計画書の内容が、当該事業計画に係る公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- ウ 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。
- エ 前3号に掲げるもののほか、当該公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができるものであること。

(2) 審査の手順

ア 応募書類の確認

団体からの提出書類について、事務局で確認をします。

イ 審査方法

選定委員会による面接審査を実施します。面接審査実施後、候補者を選定します。

ウ 審査結果の通知

審査の結果は、応募者に郵送で通知します。

また、市ホームページに掲載します。

(3) 提案内容の評価

審査における評価項目は以下のとおりです。

ア 木津川市山城町森林公園の運営上の基本方針

(ア) 総合的な基本方針

- a 施設の設置目的に即した基本方針
- b 平等な利用の確保
- c 自主事業を行っていく上での方針
- d 運営業務及び管理業務を行っていく上での基本方針、市民等からの意見等への対応
- e 収入確保、コスト削減などの経営方針

(イ) 木津川市山城町森林公園の集客力、利用率の向上

- a 入場者数、利用率（稼働率）についての目標とその考え方
- b 目標を実現するための取組み

(ウ) 自主事業の概要と取り組み方

指定管理者は、公園の設置目的を達成するために、独自の自由な発想で自主事業を行うものとします。事業内容は、既存の事業を基礎として事業計画を策定する外、市民サービスの向上に資するための取組みを進めていくこととします。また、自主事業に係る経費は、

全て指定管理者の負担とします。

- a 指定期間（令和9年度～令和13年度の間）に実施する自主事業の概要と取組み方
- b 自主事業を企画制作するための体制、期間、企画の選定方法
- c 事業実施が可能な連携・協力体制
- d 市民参画の取組みや市民ニーズの抽出方法

(エ) 令和9年度～令和13年度の自主事業の具体的な企画提案

- a 自主事業の具体的な組み立て方
- b 提案された自主事業の内容、回数、時期、概算予算のバランスと実現性

(オ) 運営組織の構造

公園を運営する組織図を示してください。その中には各職員の労働条件等の雇用契約内容（確定していない場合には現時点で想定できる関係）、それぞれの職員の勤務体制（勤務時間、休日設定等）を明示してください。また、この組織が公園の運営を行っていく上で優れている点を示してください。

- a 組織図の構成と考え方
- b 従事職員の雇用契約内容
- c 開場時間と勤務シフトを考慮した従事者数の確保
- d 組織の特徴と事業・業務を効率よく実施していくための工夫
- e 災害発生時などの緊急時の対応
- f 指定管理者の責めに帰すべき事由による損害賠償発生時の対応
- g 個人情報保護の保護体制、情報の公開体制、労働法令を含む関係法令の遵守

(カ) 人材の配置と職能

上記の組織図を前提として、組織図に明示されている職員すべてを職能ごとに類型化し、それぞれの職種ごとに行う業務内容、必要な職能（資格、技能、経歴）等を示してください。未定の職種については、採用の条件（資格、経歴、住所等）を記載してください。また、市内居住者の雇用に対する考え方を示してください。

- a 職種ごとの業務内容、必要な職能（資格・技能）
- b 業務責任者の経験及び実績（運営企画部門、施設管理部門）
- c 人材育成計画、職員の研修計画

(キ) 委託業務の内容と選定方法

- a 管理業務の一部を外部委託する場合、委託する業務名及び委託先の選定方法

(ク) 市民や施設利用者へのサービス向上等についての考え方

施設の効率的な運用と市民や施設利用者に提供できるサービスとして特記すべき内容があれば具体的に示してください。

- a 広報・PR活動のあり方
- b 市民や施設利用者へのサービスの向上のための工夫
- c 市民や施設利用者からの要望、意見等の把握とその対応

(ケ) 市への支払額及び収益増が生じた場合の対応

運営収入から毎年度市に支払う額及び収益増が生じた場合の増収部分についての市への寄付等の具体的な考え方を示してください。

(コ) その他の提案やサービス

- a 公園管理運営にあたり、その他の項目で計画している企画や提案等

9 指定管理者との協定書

基本的な考え方

議会の議決後に候補者を指定管理者に指定するとともに、協定書を締結する予定です。本件に係る議決が得られなかった場合は協定書の締結を行いませんので、十分留意の上応募してください。

協定書の発効は令和9年4月1日とします。

10 モニタリング及び事業報告に関する事項

(1) 月報の提出

ア 指定管理者は月報を作成し、木津川市に提出します。

イ 利用者からの意見、要望等とその結果及び対応策について月毎にまとめ、報告してください。

(2) 随時モニタリング

モニタリング(毎年度2回)を実施します。モニタリング結果により改善指示を受けた場合は、速やかに対応していただくものとします。

(3) アンケート調査業務

指定管理者は、施設の利便性の向上等を図る観点から施設利用者に対し、指定期間中に毎年度1回はアンケート等により施設利用者への意見・苦情等を聴取し、その結果を報告書として作成してください。また、作成した報告書は木津川市へ提出してください。

(4) 事業報告書の提出について

会計年度終了後、1か月以内に事業の精算及び次の事項について報告をしていただきます。

①管理業務の実施状況及び利用状況

②使用料又は利用料金の収入の実績

③管理に係る経費の収支状況

④①～③に掲げるもののほか、管理の実態を把握するために必要な事項

(5) 業務の内容が低下した場合の措置

事業評価の結果、指定管理者の業務が仕様書に規定した内容を満たしていないと判断した場合、是正勧告を行い、改善が見られない場合、指定を取り消すことがあります。

11 遵守すべき関係法令等

- ・地方自治法及び同法施行令
- ・個人情報の保護に関する法律
- ・木津川市山城町森林公園条例及び同条例施行規則
- ・木津川市個人情報の保護に関する法律施行条例
- ・木津川市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例及び同条例施行規則
- ・その他関係法令(宿泊、労務関係、施設・安全管理関係等)

12 リスク責任分担

想定する主なリスクの責任分担は次のとおりです。これ以外のリスクに関する対応は、この分担表の考え方に準じて、別途協議するものとします。

リスクの種類	想定される内容	責任分担		
		市	指定管理者	分担 (協議) ※1
物価変動	人件費、物品等物価変動に伴う経費の増		●	
需要変動	利用者の減少、収入減		●	
資金調達	資金調達不能による管理運営の中断等		●	
	金利上昇による資金調達費用の増加		●	
法令等の変更	管理運営に直接影響する法令等の変更			●
税制変更	消費税（地方消費税を含む）の税率等の変更			●
許認可等	市が取得すべき許認可等が取得・更新されないことによるもの	●		
	指定管理者が取得すべき許認可等が取得・更新されないことによるもの		●	
管理運営内容の変更	市の政策による期間中の変更	●		
	指定管理者の発案による期間中の変更		●	
管理運営の中止・中断 ※2	市に帰責事由があるもの	●		
	指定管理者に帰責事由があるもの		●	
	それ以外のもの			●
運営リスク	事故、災害等による臨時休館等			●
	施設の管理上の瑕疵に係る臨時休館、利用停止等		●	
	修繕、保守点検等による施設等の一部利用停止		●	
	改修による施設の利用停止			●
利用者等への損害賠償	市に帰責事由があるもの	●		
	指定管理者に帰責事由があるもの		●	
	市と指定管理者の両者、または被害者・他の第三者等に帰責事由があるもの			●
	管理体制の不備による情報漏えいに関する補償		●	
募集要項等	募集要項等の瑕疵・不備に基づくもの	●		
不可抗力 ※3	不可抗力による施設・設備の復旧費用	●		
	不可抗力による管理運営の中断・変更			●
設備機器等の損傷・盗難	指定管理者の帰責による施設・機器等の損傷・盗難		●	
	上記以外による施設・機器等の損傷・盗難			●
債務不履行	市の協定内容の不履行	●		
	指定管理者による協定内容の不履行		●	
事業終了時等の費用	指定管理期間が終了した場合または期間途中において指定の取り消しのため指定管理者が徴収する際に生じる費用		●	

備考 ※1 分担の割合を含めた協議とします。よって、過失割合等によっては、市又は指定管理者のいずれか一方が全額を負担する場合があります。

※2 緊急の施設修繕等に伴い、休館することがあります。この場合のリスク分担は、協議のうえ定めるものとします。

※3 不可抗力とは、暴風、豪雨、洪水、地震、地すべり、落盤、火災、戦乱、内乱、テロ、侵略、暴動等を言います。不可抗力の発生起因して指定管理者に損害・損失や費用増加が発生した場合は、合理性が認められる範囲で市が負担するものとします。

1.3 損害賠償保険

市は施設利用者の事故等に対応するため、次の補償内容及び火災保険（建物のみ）に加入しています。公の施設の管理を地方自治法第244条の2第3項及び第4項に基づき指定管理者に行わせた場合においても、市町村等に賠償責任が発生する場合には、市町村等の責任部分は当該保険の対象となりますが、指定管理者が自ら行う自主事業や指定管理者に帰責事由がある場合などは保険の対象とならない場合もあることから、指定管理者の責任において適切な範囲で保険等に加入してください。

（1）全国町村会総合賠償保険

ア 保険の目的

施設等の不備及び管理上の瑕疵があった場合並びに施設側の指導上の過失により、他人に損

害を与えた場合（人身事故や物損事故）の管理者が負担する賠償金を担保する。

イ 補償内容

補償内容			補償額
賠償金	身体賠償	1 名につき	2 億円
		1 事故につき	2 0 億円
	財物賠償	1 事故につき	2, 0 0 0 万円
見舞金 (補償金)	被害者 1 名につき	死亡	5 0 0 万円
		後遺障害	2 0 ～ 5 0 0 万円
		入院（日額）	入院日数に応じて 1 ～ 1 5 万円
		通院（日額）	通院日数に応じて 1 ～ 6 万円

1 4 業務の引継ぎについて

- （１）指定管理者は、指定期間が満了したとき又は指定を取り消されたときは、次期指定管理者が円滑に管理業務を遂行できるよう、引継ぎ及び資料の提出が必要となります。
- （２）事務引継ぎに伴う費用については、次期指定管理者の負担とします。
- （３）利用料金等のトラブルが無いよう指定管理者と次期指定管理者との間で必要に応じて調整をしてください。
- （４）備品及び消耗品等については、指定管理者と次期指定管理者との協議により引継ぐものとします。

1 5 その他

- （１）事業の継続が困難となった場合の措置

ア 指定管理者の責めに帰すべき事由による場合

指定管理者の責めに帰すべき事由により、業務の継続が困難になった場合は、市は指定の取消しをすることができるものとします。その場合は、市に生じた損害は指定管理者が賠償するものとします。なお、次期指定管理者が円滑かつ支障なく、公園の業務を遂行できるよう、引継ぎを行うものとします。

イ 当事者の責めに帰すことのできない事由による場合

不可抗力等、木津川市及び指定管理者双方の責めに帰すことのできない事由により、業務の継続が困難になった場合、市と指定管理者で事業継続の可否について協議するものとします。一定期間内に協議が整わないときには、それぞれ、事前に書面に通知することにより協定を解除できるものとします。なお、次期指定管理者が円滑かつ支障なく、公園の業務を遂行できるよう、引継ぎを行うものとします。

- （２）協定書の解釈に疑義が生じた場合、又は協定書に定めのない事項が生じた場合の措置
市と指定管理者で協議を行い、誠意を持って対応するものとします。

別記様式（第2条関係）

年 月 日

木津川市長 宛て

申請者 所在地
団体の名称
代表者名

⑨

公の施設の指定管理者指定申請書

木津川市の公の施設の指定管理者の指定を受けたいので、次のとおり申請します。

記

- 1 指定管理者の指定を受けたい公の施設の名称及び所在地

- 2 指定管理者の指定を受けたい理由

- 3 添付書類
 - (1) 公の施設に係る事業計画書
 - (2) 定款、寄附行為、規約等の写し
 - (3) 法人にあっては、登記事項証明書
 - (4) 本年度収支予算書及び事業計画書並びに前年度収支計算書及び事業報告書
 - (5) 公の施設の管理に関する業務の収支予算書
 - (6) その他

(様式A－1)

団体の概要

団 体 名	
代 表 者 氏 名	
所 在 地	〒
役 員 数	
職 員 数	
設 立 年 月 日	
主 な 事 業	
経 営 方 針 に つ い て	
法 令 遵 守 に つ い て	

経 営 状 況 (単位千円) (直近の3年度 分を記入)	年 度			
	総収入 (総売上)			
	総支出 (総費用)			
	当 期 損 益			
	累 積 損 益			
木津川市山城町 森林公園の管理 運営を希望する 理由				
類 似 業 務 に 関 する 実 績				

(様式A-2)

誓約書兼同意書

年 月 日付けで提出した公の施設の指定管理者指定申請について、応募資格の欠格事項に該当しないことを誓約及び以下について同意します。

記

- 1 私（当事業者）次のいずれにも該当せず、将来においても該当しません。
 - (1) 暴力団（木津川市暴力団排除条例（平成24年木津川市条例第36号）第2条に定める暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者
 - (2) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
 - (3) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - (4) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - (6) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 2 この誓約書兼同意書の趣旨に基づき名簿（様式A-3）を提出します。名簿に記載されたすべての者は、暴力団員等であるか否かの確認のため、京都府警察本部に対してこの名簿による照会が行われる場合があることに同意します。なお、名簿記載内容は事実と相違ありません。

年 月 日

木津川市長 宛て

事業者所在地

事業者名称

代表者氏名

(ふりがな)：

氏 名

㊞

生年月日（大正・昭和・平成） 年 月 日

＊ 市では、木津川市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。

(様式A-3)

名簿（役員等一覧表）

【記載方法】

- ① 記載例に従って、役職、氏名、カナ、生年月日、性別、住所を記載してください。
- ② 法人の場合には登記事項証明書に記載されている役員全員及び支店若しくは事務所の代表者を記載してください。団体の場合には代表者を記載してください。
- ③ 生年月日の記載について、T～大正、S～昭和、H～平成として、元号に丸をつけてください。
- ④ 同一内容であれば任意の様式での提出も可とします。

法人・団体名： ●●●●●

役 職	氏 名	カ ナ	生年月日	住 所
【記載例】 取締役社長	木津川 太郎	キヅガワ タロウ	T S 33年3月3日 H	木津川市●●●●●
			T S 年 月 日 H	
			T S 年 月 日 H	
			T S 年 月 日 H	
			T S 年 月 日 H	
			T S 年 月 日 H	
			T S 年 月 日 H	
			T S 年 月 日 H	
			T S 年 月 日 H	
			T S 年 月 日 H	
			T S 年 月 日 H	

※上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。
また、その取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適正に管理いたします。

(様式B－1)

事業計画書及び収支予算書

年 月 日

木津川市長 宛て

所 在 地

団 体 名

代表者氏名

㊞

※法人にあつては登録代表者印を押印してください

(申請に関する担当者連絡先)

部署・職名

氏 名

電 話 番 号

F a x 番 号

E - m a i l

- 1 木津川市山城町森林公園（レストヴィレッジ山城）運営上の基本方針(様式B－2)
- 2 木津川市山城町森林公園（レストヴィレッジ山城）の集客力、利用率の向上（様式B－3）
- 3 自主事業の概要と取り組み方(様式B－4)
- 4 令和9年度～令和13年度の自主事業の具体的な企画提案(様式B－5)
- 5 運営組織の構造(様式B－6)
- 6 人材の配置と職能（様式B－7）
- 7 委託業務の内容と選定方法(様式B－8)
- 8 市民や施設利用者へのサービス向上等についての考え方(様式B－9)
- 9 一定の収益増となった場合の対応(様式B－10)
- 10 その他の提案やサービス(様式B－11)
- 11 令和9年度収支予算書（様式B－12）
- 12 収支予算書(令和9年度～令和13年度)(様式B－13)

(様式B－2)

(団体名：)

木津川市山城町森林公園（レストヴィレッジ山城）運営上の基本方針

- 施設の設置目的に即した基本方針
- 平等な利用の確保
- 自主事業を行っていく上での方針
- 管理・運営業務を行っていく上での基本方針、市民等から意見等への対応
- 収入確保、コスト削減などの経営方針

(様式B－3)

(団体名：)

木津川市山城町森林公園（レストヴィレッジ山城）の集客力、利用率の向上

○入場者数、利用率（稼働率）についての目標とその考え方

○目標を実現するための取組み

(様式B－4)

(団体名：)

自主事業の概要と取り組み方
○指定期間（令和9年度～令和13年度の間）に実施する自主事業の概要と取り組み方 ○自主事業を企画制作するための体制、期間、企画の選定方法 ○事業実施が可能な連携・協力体制 ○市民参画の取組みや市民ニーズの抽出方法

(様式B－5)

(団体名：)

令和9年度～令和13年度の自主事業の具体的な企画提案

○自主事業の具体的な組み立て方

○提案された自主事業の内容、回数、時期、概算予算のバランスと実現性

企 画 名 ・ 企 画 概 要	時期・期間	収 入	支 出	補助金

(様式B－6)

(団体名：)

運 営 組 織 の 構 造

- 組織図の構成と考え方
- 従事職員の雇用契約内容
- 開場時間と勤務シフトを考慮した従事者数の確保
- 組織の特徴と事業・業務を効率よく実施していくための工夫
- 災害発生時などの緊急時の対応
- 指定管理者の責めに帰すべき事由による損害賠償発生時の対応
- 個人情報の保護体制、情報の公開体制、労働法令を含む関係法令の遵守

(様式B－7)

(団体名：)

人 材 の 配 置 と 職 能
○職種ごとの業務内容、必要な職能（資格・技能） ○業務責任者の経験及び実績（運営企画部門、施設管理部門） ○人材育成計画、職員の研修計画

(様式B－8)

(団体名：)

委 託 業 務 の 内 容 と 選 定 方 法
○管理業務の一部を外部委託する場合、委託する業務名及び委託先の選定方法

(様式B－9)

(団体名：)

市民や施設利用者へのサービス向上等についての考え方
○広報・PR活動のあり方 ○市民や施設利用者へのサービスの向上のための工夫 ○市民や施設利用者からの要望、意見等の把握とその対応

(様式B－１０)

(団体名：)

市への支払額及び一定の収益増となった場合の対応

○運営収入から毎年度市に支払額及び収益増が生じた場合の市への寄附等の具体的な考え方を示してください。
--

(様式B－11)

(団体名：)

そ の 他 の 提 案 や サ ー ビ ス

○木津川市山城町森林公園（レストヴィレッジ山城）の管理運営にあたり、その他の項目で計画している企画や提案等

(様式B－12)

令和9年度収支予算書

① 管理運営関係

(単位：千円)

科 目		金 額	説 明
収 入			
収 入 合 計			
支 出	人件費		
	管理費		
	旅費		
	通信運搬費		
	備品購入費		
	消耗品費		
	修繕費		
	印刷製本費		
	光熱水費		
	燃料費		
	使用料及び賃借料		
	保険料		
	手数料		
	租税公課		
	負担金		
	委託料		
	広告宣伝費		
支 出 合 計			

消費税及び地方消費税を含んだ額を記入してください

積算内訳を示してください(別紙でも可。ただし、A4縦、横書き)

② 自主事業関係

(単位：千円)

科 目		金 額	説 明
収 入	事業収入		
	補助金収入		
収 入 合 計			
支 出 合 計			

消費税及び地方消費税を含んだ額を記入してください

積算内訳を示してください(別紙でも可。ただし、A4縦、横書き)

支出については適宜科目を設定し、積算内訳を作成してください

(様式B－13)

収支予算書（令和9年度～令和13年度）

① 管理運営関係

(単位：千円)

科 目		9年度	10年度	11年度
収 入				
収入合計				
支 出	人件費			
	管理費			
	旅費			
	通信運搬費			
	備品購入費			
	消耗品費			
	修繕費			
	印刷製本費			
	光熱水費			
	燃料費			
	使用料及び賃借料			
	保険料			
	手数料			
	租税公課			
	負担金			
	委託料			
	広告宣伝費			
支出合計				

消費税及び地方消費税を含んだ額を記入してください。

② 自主事業関係

(単位：千円)

科 目		9年度	10年度	11年度
収 入	事業収入			
	補助金収入			
収入合計				
支出合計				

消費税及び地方消費税を含んだ額を記入してください。

(様式B－13)

収支予算書（令和9年度～令和13年度）

① 管理運営関係

(単位：千円)

科 目		12年度	13年度	備 考
収 入				
収入合計				
支 出	人件費			
	管理費			
	旅費			
	通信運搬費			
	備品購入費			
	消耗品費			
	修繕費			
	印刷製本費			
	光熱水費			
	燃料費			
	使用料及び賃借料			
	保険料			
	手数料			
	租税公課			
	負担金			
	委託料			
	広告宣伝費			
支出合計				

消費税及び地方消費税を含んだ額を記入してください。

② 自主事業関係

(単位：千円)

科 目		12年度	13年度	備 考
収 入	事業収入			
	補助金収入			
収入合計				
支出合計				

消費税及び地方消費税を含んだ額を記入してください。

共 同 事 業 体 協 定 書 兼 委 任 状

(宛て先) 木津川市長 宛て

共同事業体名

代表者 所在地

商号等

職・氏名



使用印鑑

件 名	木津川市山城町森林公園指定管理者
-----	------------------

上記件名の募集に参加するため、募集要項に基づき、共同事業体を結成し、木津川市との間における下記事項に関する権限を代表に委任して申請します。

なお、当該件名の指定管理者に指定された場合は、各構成団体は木津川市山城町森林公園指定管理者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

共同事業体の名称	
共同事業体の代表者 (受任者)	<代表団体> 所在地 商号等 職・氏名
共同事業体事務所所在地	
共同事業体の構成団体 (委任者)	<構成団体> 所在地 商号等 職・氏名
	<構成団体> 所在地 商号等 職・氏名
共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間	年 月 日から当該指定管理者の指定終了後3か月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が上記件名の指定管理者とならなかった場合はただちに解散します。また当共同事業体の構成団体の脱退又は除名については、事前に木津川市の承認がなければこれを行うことができないものとします。
委 任 事 項	1 指定管理者の指定の申請に関する件 2 協定締結に関する件 3 経費の請求受領に関する件 4 契約に関する件
そ の 他	1 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。 2 この協定書に定めのない事項については、構成団体全員により協議することとします。

(備考) 共同事業体を結成して募集に参加する場合はこの様式を提出してください。また、共同事業体の構成団体の数が3者を上回る場合は、この様式に準じて様式を作成してください。

質 問 書

木津川市長 宛て

木津川市山城町森林公園（レストヴィレッジ山城）指定管理者募集要項に関して質問があるので、質問書を提出します。

質 問 者	団 体 名		質 問 書 枚 数
	部署・職名		
	担 当 者 名		枚 中 枚 目
	電 話 番 号		
	F a x 番 号		
	E - m a i l		

資料名		ページ	
項目名			
質問内容			

質問は、本様式1枚につき1問とし、簡潔にまとめて記載してください。

(様式C－2) 辞退届

年 月 日

公の施設の指定管理者指定辞退届

(宛て先) 木津川市長 宛て

(申請者)

所在地

名称及び代表者名

印

電話番号

年 月 日付けで行った公の施設の指定管理者指定申請を辞退します。